

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成29年6月6日(火) 午後2時32分～午後4時25分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 309号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都
神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県 石川県
福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県
京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県
島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県
愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県
大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
(正会員 46名出席)
- 出席理事 齊藤斗志二 小岩屋健児 莊司德行 松本章弥 園山和夫
坪田敏男 松島良一 浜田穂積 仙田逸二 馬場 宏
藤井博志 斉喜博美 赤木弘蔵 島崎伸一 田中誠一
柳沢和雄 野中歌子
(理事 20名中 17名出席)
- 監 事 西島 寛 阿部正幸
文部科学省 岡崎健一 スポーツ庁健康スポーツ課課長補佐

4. 議 題

(1) 審議事項

- ① 役員選任(理事の補欠選任)について
- ② 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会(鹿児島県)について
- ③ 第2号議案 平成28年度事業報告の件
- ④ 第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

(2) 報告事項

- ① 第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）について
- ② 第58回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について
- ③ 平成29年度ファミリー健康体力向上事業について
- ④ 平成28年度及び平成29年度リーダー養成講習会について
「リーダー委員会について」（一社）東京都スポーツ推進委員協議会
- ⑤ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後2時32分開会

5. 開 会

○出席正会員数の確認

園山専務理事から、出席正会員数について、正会員46名が出席、定款第17条第1項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶（概要）

齊藤連合会長

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。少し待たせてしまい申し訳ありません。本日は、お忙しい中、スポーツ庁から岡崎補佐においでいただいているが、現在、文部科学省は上へ下への大騒ぎの状態、文科省役人の天下りの問題から発して、森友学園問題や加計学園問題で大変だ。そんな中、スポーツ庁は全く元気で、オリンピック関係では組織委員会や地方の費用分担も大卒合意し、これからサポートをかけるぞという状況となっている。我々は競技団体ではないが、スポーツを盛り上げようという意気込みは変わらない。我々の身分はスポーツ基本法の中で明確にされており、新たに発表された第2期スポーツ基本計画では、我々を国もしっかり支援するとなっている。それはスポーツ推進委員の資質の向上や委嘱にふさわしい人の選考に国が支援すること、それによってオールジャパンでスポーツ推進委員のレベルを大いに上げることで、町づくり、国の発展、健康増進等々あらゆることの基礎となるということ。皆さんにはスポーツ推進委員ここにありといった感じで、それぞれの現場でご活躍いただきたい。

これまで全国連合は年に2回総会を開催していたが、今年度から1回となる中でよろしく願いたい。

岡崎 健康スポーツ課課長補佐

本日、課長の井上仁が、公務のため出席できませんので、挨拶を私から代読させていただきます。

公益社団法人全国スポーツ推進委員連合総会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。スポーツ推進委員の皆様には日ごろより地域スポーツの推進にご尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

スポーツ庁では本年3月に、平成29年度から平成33年度までを対象期間とする「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。第2期基本計画では、多面にわたるスポーツの価値を高め、広く国民に伝えていくため、計画が目指す方向性をわかりやすく簡潔に示すよう、「スポーツの価値」に関し、皆様ご承知のとおり、スポーツで「人生」が変わる、スポーツで「社会」を変える、スポーツで「世界」とつながる、スポーツで「未来」を創るという、4つの観点から「スポーツ人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、第2期計画として提示しました。スポーツ推進委員の皆様には、地域のスポーツ振興を支えていただくためにも「スポーツの価値」を改めて確認していただいたうえで、国民のニーズを的確に受け止め、魅力的なスポーツ環境の創出に努めていただくとともに、スポーツの価値が社会の変革や未来の創造に十分活かされるよう、スポーツ以外の分野との連携・協働にも積極的に取り組まれることを心より期待しております。

また、全国スポーツ推進委員連合におかれましては、今後も各種の研修会をはじめ、スポーツ推進委員の皆様の研鑽に努めていただくなど、地域スポーツの発展に寄与していただくことを期待しています。

最後になりますが、関係の皆様の御健勝と公益社団法人全国スポーツ推進委員連合の益々のご発展、そして地域スポーツの更なる推進を祈念して挨拶とさせていただきます。

○来賓の紹介

園山専務理事から、本日は、全国連合の担当課であるスポーツ庁健康スポーツ課から岡崎補佐に加え、古屋、野原係長も出席していること、また、ミズノスポーツ振興財団から鶴岡専務理事と澤井事務局次長に出席いただいている旨の紹介があった。

○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、広島県の東泰治会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、宮城県の石川一美会長と群馬県の大谷武夫会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の鶴岡秀樹専務理事から、本連合に対する2017年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100万円が齊藤連合会長に贈呈され、会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

6. 議 事

○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に自己紹介がなされた。

(青森県) 目澤 伸一 (欠席) (秋田県) 板橋 征男 (福島県) 松田 義
(鳥取県) 上田 秀美 (山口県) 志賀 光法 (長崎県) 佐護 哲也

◆審議事項

① 役員選任（理事の補欠選任）について

新任会長の紹介に続き、欠員となっている理事の補欠選任について、定款第21条第1項に基づき、議長により下記のとおり選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり就任が決定した。

【理 事（地区選出）】

東北地区 目澤 伸一（青森県・就任）
青森県八戸市尻内町字内田 17
中国地区 赤木 弘蔵（岡山県・就任）
岡山県新見市上熊谷 3760-1

② 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について

平成30年度に第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている鹿児島県の大田黒会長及び教育庁の龍係長から歓迎の言葉が述べられた。現段階で予定している期日、会場、日程等については次のとおり。

期日：平成30年11月15日（木）・16日（金）

会場：鹿児島アリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 第1～4分科会

本件について、特に質問・意見等はなく、全国連合として第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を鹿児島県とすることとし、スポーツ庁に共催を諮ることとなった。

③ 第2号議案 平成28年度事業報告の件

園山専務理事から、平成28年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な項目は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）。特に事務局編集の報告書について言及があった ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦専門委員会の開催状況
本報告に対し、概略、以下のような質疑応答がなされた。

（会員の登録状況について）

質問) 加入率が96.1%で、3.9%、つまり2,000人近くが加入していない。

市町村で全然入っていない所もあるということか。

答) 全国連合が公益社団法人に移行するときに、「ビジョン」を策定し、市町村に負担してもらうような旧来の形ではなく、個々人が組織を支えるものとして会費制を導入した。各都道府県の会長のご努力で今日まで来たが、残念ながら幾つかの市町村で入っていない現実がある。平成の大合併の頃もいろいろ問題もあり、全く委嘱できていない市町村が17あった。今般、宮城県の石川会長のご努力により多賀城市が委嘱することで、今年度から16に減る。夕張市のように財政的に厳しいところはやむを得ないとしても、その他の所は会長さん方から働きかけをお願いしたい。

他に質問・意見等はなく、平成28年度事業報告については了承された。

②第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長より、資料に基づき説明が行われ、その主な内容は、公益社団法人として求められる「財務3基準」は満たしていること。収支については、グッズ販売収入が、予算と比較して1千万円超の増、旅費交通費は各専門委員会委員の数を増やしたこともあり予算を55万円ほどオーバーした、HPを更新したことなどから、単年度の収支決算で100万近くの赤字となった。

続いて阿部監事より「去る4月21日に西島監事とともに監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明等に対し、概略、以下のような質疑応答が行われた。

質問) グッズの販売収入が約1000万となっている。

この件に関し、仕入が約880万、前年度棚卸資産が約160万、トータル約1000万でプラマイ・ゼロとなる。ところが、当年度の棚卸資産が約300万計上している。これはどこから来た数字なのか。

西島監事) グッズの仕入880万円は棚卸調整後の金額で、売上げたグッズの原価を表す。

期首棚卸160万円と当期仕入1,020万円から期末棚卸300万円を差引いて計算され、正味財産増減計算書の売上と仕入の差額が、グッズ販売による粗利ということになる。期末棚卸の300万円は、平成29年度の売上に計上されることになる。

質問) 在庫に関し、ジャンパーのデザインを変えたとき、古い型のジャンパーを在庫として抱え、これを半額で売ったりしたが、その旧型はどうなったか。

答) 現在、旧型のものは全て処分され在庫として抱えてはいない。

他に質問等はなく、平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

◆報告事項

①第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）について

昨年11月に開催されて標記研究協議会について、福井県の杉山会長から、その後、実行委員会事務局の渡辺課長から、配付資料に沿って経過報告が行われた。

②第58回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、茨城県の石島会長から、その後、実行委員会事務局を担当する茨城県教育庁の中山氏から、配付資料に沿って準備状況等の報告が行われた。

③平成29年度ファミリー健康体力向上事業の実施について

事業専門委員会の松本委員長から、6月17日（土）・18日（日）に開催される中央講習会について、参加予定者に既実施県からの参加もあることや6月号の「みんなのスポーツ」で紹介されている事例などの報告がなされた。

④平成28年度及び29年度リーダー養成講習会について

研修専門委員会の土谷委員長から、本年2月11日（土）・12日（日）に実施された平成28年度リーダー養成講習会の実施報告及び平成29年度の開催予定についての報告がなされた。

平成29年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会

日程：平成30年3月10日（土）・11日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

本件報告に関連し、東京都の新島会長から、（一社）東京都スポーツ推進委員協議会がリーダー養成講習会修了者を対象に設けた「リーダー委員会」について報告がなされた。

⑤機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、「みんなのスポーツ」購読数と「スポーツ推進委員手帳」頒布数についてはお手元に資料をお配りしているが「みんなのスポーツ」の購読数が減少傾向にある旨報告があった。

これに関し、議長から連合の表彰にも必要なものなので、各会長において購読拡大に

ご努力頂きたい旨付言された。

意見)「みんなのスポーツ」と「手帳」について、毎年「努力しましょう」と繰り返されて述べられている。連合として具体的目標を掲げるべきではないか。手帳に関して言えば、使いづらいという声もあったりする。その場合、どこが使いづらく、どうすれば良いのか意見を吸い上げたり、また、手帳の申し込みの時期を早めたり工夫する必要がある。「みんなのスポーツ」を一部しか購入していない市町もある。やはり1割は購入する、そういった目標を設定すべきではないか。連合として齊藤会長からも強く言うべきではないか。

齊藤会長)購読率が低すぎる。一桁のところは二桁へ。10%台のところは20%へと目標を掲げ、積極的に取り組むことを私からもお願いしたい。本日配付の資料の中に「みんなのスポーツ」最新号からの記事を添付した。ファミリー健康体力向上事業の成果ということだが、「みんなのスポーツ」は、推進委員が地域で活動する上で参考になる重要な情報が掲載されたメディアなので活用して欲しい。

本日は、第2期「スポーツ基本計画」の抜粋と「ポイント」を添付した。また、スポーツ庁が企画・監修した「まんが スポーツで地域活性化」についても添付した。全12巻それぞれの地域でのサクセスストーリーが載っている。故郷の人材が組み立て、それが相乗効果で広がっていく、こんなことを全ての47都道府県でやってもらいたいと思っている次第で紹介した。

意見)「みんなのスポーツ」購読率二桁台の目標設定について、かつて、一桁台のところは二桁にという提案をしたことがある。これについて、理事会でも総会でも反対はなかった。したがって一桁台のところは二桁台に向け努力しているものと理解していた。しかし、今日配付の資料を見て、まだ一桁台があることを知った。スポーツ推進委員にとって「みんなのスポーツ」が必要なものであることを説明し購読率が上がるようご尽力いただきたい。

意見)山口県は県としては購読率がそんなに低くないが、全く取っていない町があり、「みんなのスポーツ」には最新の情報が載っており、ぜひ取ってくださいと説いたことがある。しかし、市町によって、手当、費用弁償に格差がある。自分はそのことを知っているので、強くは言えなかった。基本計画で身分が保障されていると言われるが、手当、費用弁償は補償されていない。行政措置とまでは言わないが同じ様に費用弁償されるよう力添え願いたい。

意見)手当の多寡もあろうが、自分たちの機関誌購読は、自分の意識を高めるものとして取り組んでいただきたい。

齊藤会長)それぞれ事情があると思うが、努力頂きたい。なお、本日はスポーツ庁の担当課の方々が最後まで同席してくれており、今の話を聞いて理解してくれたと思う。

7. その他

2016年度ミズノスポーツメントール賞を受賞した山梨県の飯田会長から、「地域スポーツの功労者として受賞できたのは、スポーツの力で地域を元気にする皆様の支えがあったからこそ受賞できた」と感謝の言葉が述べられた。

(全国連合の表彰に関し)

質問) 表彰者について推薦順位を付けることになっているがその意図はどういうことか。

答) 名簿登載の順の意味。

質問) 今般、福岡県の表彰規程を改正し、表彰の条件を「みんなのスポーツ」の購読を少なくとも2年以上とした。全国連合の表彰について改正する考えはあるか。

答) 表彰を受ける時点でのチェックが現状である。本来であれば2年と言わず、5年10年と購読し先頭に立って活動する人が表彰の対象になるものと考えているが、御意見を踏まえ、連合として十分受け止め検討して行くことになるろう。

意見) 参考として、栃木県の場合、全国連合表彰の選考基準に、過去3年間の購読・購買を条件に入れ総合点の評価に加味している。

(情報の伝達とスポーツ推進委員の意識改革)

意見) こういった会議で問題になったことを各県に戻って全てを報告することは難しいものがある。購読が少ないことが問題になっていることを今知った。自分の所では会長が「みんなのスポーツ」を個人で購入して配っていた。その背景には今日のような話があったのだろう。事務担当者も短期間で変わるわけで、問題が継続していかない。そこで、会議の内容がうまく伝わるように検討すべきではないか。今は推進委員の意識を変えていく時期だと思つ中で、どう意識を変えていくかを伝えていく必要があると思う。

意見) 個人で購入というのは如何なものか、各県各地区でいろんな事情があるので一概には言えないが、各県でしっかり対応しておく話ではないか。

説明) 「意識改革」については、連合が公益法人化する時に「趣意書」を出し、その中で、これから連合が、どういった方向をめざし、どういったことをやるかを起草委員会でもめたもので、一番の眼目は当時の体育指導委員の意識改革だった。

(「みんなのスポーツ」編集協力者について)

意見) 編集協力者について、自分が編集協力者の時に、特段の会合もなかったように思う。せつかく仕組みがあるので、全国のネットワークをつくり、それを活用して「みんなのスポーツ」の普及・拡大を図ることを検討してはどうか。

8. 閉 会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時25分閉会